

## 6 道徳性の芽生えを培うための指導

幼稚園生活の全体を通じて行い、幼児の発達に即して、入園から修了までの教育期間を見通して行う必要がある。

幼児の発達は行きつ戻りつしながら促されることから、幼児理解を深めながらその実態をとらえ、繰り返し指導することが大切である。

幼児期に育てたい道徳性についてよく見極めながら、教育課程を編成し、幼稚園生活のどのような指導場面で幼児は道徳性の発達につながる経験を積むことができるかを予想して指導計画を作成し、具体的な指導に当たる必要がある。

### (1) 生活の中で学ぶ

#### ア 幼稚園生活で起きる様々ないざこざや葛藤の中で学ぶ

##### **幼稚園で生活すること**

自分以外の他者を常に意識し、他者に影響されている。

教師は、友達とのかかわりの中で幼児が経験している様々な感情（喜び・驚き・悔しさ・落胆など）を見逃さないように心し、揺さぶられる体験を大切にすることが大事である。

##### **実感として心にしみて分かる**

言葉による指導だけでは不可能である。

幼児期の道徳性の芽生えを培うことは、観念的に起こるのではなく、それにかかわる体験を通して実感として心にしみ込むという仕方で起こる。

教師は、友達とのかかわりの中で起こる幼児自身の行為への気づきを大切にすることが必要である。

##### **いざこざ・葛藤の意味**

「いざこざ」は、実感として心にしみて分かる一つの機会でもある。

幼児が対立する価値観や感情の間で葛藤することは、すでに幼児の中に道徳性が芽生えてきていることを意味している。

教師は、葛藤している幼児の姿を認めること、幼児の葛藤している気持ちを受け止めることが大切である。教師は、幼児の行動の結果にばかりとらわれず、心の動きに目を向けることが必要である。

#### イ ゆっくり時間をかけて幼児と向き合う

##### **道徳性が育っていくには時間がかかる**

教師は、早く自分の期待に沿う幼児にしようと焦るのではなく、時間をかけ、根気よく、着実に道徳性の芽生えを培うように指導することが大切である。

##### **幼児は愛されることで他者を受け入れる**

道徳性の芽生えを培うためには、教師は、幼児自身に愛されていると実感できるようにかかわる必要がある。教師が幼児一人一人に目を向け、丁寧に応じることである。

##### **幼児と向き合い心を通わせる**

心を通わせることは、教師と幼児が互いに相手の心情や思いなどに触れ、感じ取るということである。教師が心にゆとりをもって幼児に接して、教師が幼児としっかり向き合うことが必要である。

(2) 教師が適切な役割を果たす

ア 幼児の行動の意味をより深く理解する

**幼児を理解する**

幼児を理解することの核心は、幼児の行為の意味を理解する点にある。幼児を理解するには、教師自身の幼児の見方を意識してみることが必要になる。「なぜ」と改めて幼児の行為の意味を考えてみたり、別の見方をしてみようと試みるのが大切なのである。

**幼児を肯定的に見る**

道徳性の芽生えを培う上で、教師が幼児をどのように見るかが非常に重要である。肯定的に見ることで、幼児と教師の関係をよりよい方向に変えることができるし、そういう関係の中でこそ、幼児期の道徳性の発達を促せる。

**幼児の発達の過程に目を向ける**

幼児の今日までの姿を踏まえながら、今後の見通しをもつことが大切である。過去から現在、未来という、連続した見通しの中で幼児一人一人の固有の姿を見ることで、その幼児の発達の仕方に即した指導ができる。

イ 状況に応じた多様なかわりを大切にする

**同じ行動も状況により意味が異なる**

教師は、状況に応じて多様なかわりをする必要がある。まず、その子なりに考えて、よいと思う行動をとるように指導することが大切である。

**幼児同士のやり取りを見守る**

幼児同士のやり取りを見守ることも有意義な援助になる場合がある。その上で、幼児の考えたことを、社会的な視点で意味付けて、幼児に分かるように示すことが大切である。

**幼児の気持ちを受け止めつつ、教師の願いを伝える**

幼児が行ってよいことと悪いことや生活のきまりなどを身に付けていくには、教師が幼児の気持ちや欲求を受け止めることと、教師自身の願いを伝えることが、バランスよくなされることが必要である。

**毅然とした態度で教師の願いを伝える**

教師の真剣さが幼児たちに事の重大さを気付かせる。毅然とした態度は、幼児と教師の信頼関係の上に成り立つものである。教師は毅然とした態度を取る一方で、その基盤となる基本的な信頼関係を損なわないように常に配慮することが大切である。

**教師自身がよいモデルになる**

教師の態度や行動からも社会的な価値観を学んでいる。教師が子どもを一人の人格として尊重していることは、最も重要なことである。

教師は、自分自身の人間性こそがもっとも大きな教育力であることを自覚して、自

分自身の向上に努める必要がある。

(3) 人とのかかわりを通して学ぶ

ア 一人一人の幼児の状態に沿う

年齢や月齢，時期によっても細かい配慮が必要である。入園直後は，安定して幼稚園で過ごせることを最優先に考えながら指導することが重要である。

教師は，その状況を見て，双方に分かるように説明する必要がある。

イ 友達と遊ぶ面白さを知る

幼稚園生活全体を通じて，人と共にあること，人と一緒に協力して何かを成し遂げることの喜びや大変さを体験していくことは，幼児期の人間関係の発達にとって最も重要である。

教師のさりげない積極的な言葉掛けは大事である。

ウ ルールやきまりの意味を知る

保育の要は，物事を幼児の思考や感覚で納得できるように，幼児に分かるように表現することである。

教師は，幼児の言葉だけでなく，そこに込められた感情と意図に応答しなければならない。

エ 幼児の自尊心を大切にす

幼児の人間としての尊厳を傷つけず，基本的には過ちは許すという姿勢の中で，その過ちを克服する手助けをする方が重要である。過ちを克服する体験は，生きる力の最も重要な力の一つである。

その経過や幼児の思いを，教師が他の幼児たちに伝えることで，しなやかな人間関係をつくることができる。

オ トラブルを通して学ぶ

トラブルは，幼児が人間関係を学ぶ重要な機会である。

教師は，本人が事情や気持ちを表現できるように手助けをする。トラブルを解決し，互いに共存できるという体験は，人間を信頼していく上で非常に重要な体験である。

型どおりの解決法を安易には持ち込まないで，繰り返し繰り返し幼児たちに伝えていく必要がある。教師は相手の思いに気付くような言葉を掛けていく必要がある。

カ 遊びの中で公正さを学ぶ

弱い立場の幼児や表現できない幼児に注意し、多方面から援助していく必要がある。

幼児たちが試行錯誤を繰り返しながらも，前進していけるよう手助けをする。

いじめのような人間関係の改善には，教師が仲介をして，双方の思いを聞き，解決策を探りながら，その行為はやめるように強力な指導が必要になる。

キ 必要に応じた細やかな配慮をする

人間関係の指導の上で教師が配慮を必要とする幼児には、家庭の状況をできるだけ把握し、保護者とも相談、協力し、情緒的に安定できるような手立てを講ずる必要がある。

ク 多様な人々とのかかわりをもつ

幼児期においても、多様な人々との出会いは重要である。多様な人々との日常的な接触によって、互いに影響を与え、幼児の世界も広がっていく。

人として素直に出会うところから始まる。幼児なりの理解の上に、具体的なかかわりを一緒に考えていくことが重要である。

(4) 家庭との連携を図る（ で取り扱う）

(5) 幼稚園全体の協力体制を整える

ア 幼稚園全体で幼児理解を進めていく

幼児の道德性の芽生えに関連する行動の理解と指導の方向性について、幼稚園全体で進めていく姿勢が求められている。

イ 幼稚園全体で指導観を共有していく

幼稚園全体の協力体制づくりは、これから地域に開かれた幼稚園に求められている。

ウ ティームで保育を展開していく

日常の保育での情報を交換し合い、多面的に見ていくことから、幼児理解を深め、教師の役割を分析したり、幼児とのかかわり方を共有化したりするなど、教師間の日常的なコミュニケーションの充実を図ることが大切である。

エ 教師間の協力体制をつくる

どのような事柄にはどのように対応すればよいか、みんなに分かるようにしておくことや、その仕事が進んでいるかが他の教師にも分かるように進めていくなど、様々な創意工夫が求められる。

オ 小学校との協力体制をつくる

道德性の発達、幼児期から児童期への連続性をもって成長していき、道德性の芽生えの形成も、その時期に応じた指導を通して成し遂げられていく。

生命あるものへの畏敬の心などを子どもたちの中に培うことについて、幼稚園の教師だけでなく、小学校の教師や親を交えて研究協議を重ねる必要がある。また、生活の自立についても幼稚園と小学校の教育内容の一貫性と連携が必要と思われる。

**幼稚園教育要領解説（平成 11 年 6 月）**

第 3 章 指導計画

第 2 節 一般的な留意事項

## 7 小学校教育との連携

幼稚園から小学校への移行を円滑にすることが求められる。特に低学年においては生活科を中心として、具体的な体験を重視した活動が行われる。そのことにより、幼稚園から小学校への総合的な指導の流れが一貫したものとなるのである。このような円滑な接続は、幼稚園と小学校の教師が互いの教育の在り方について、十分に理解することによって初めて可能になることである。特に、新しい小学校学習指導要領では、第1章総則において、小学校と幼稚園との間の連携や交流を図ることが明確に示されている。幼稚園と小学校との間で合同の研究会や研修会を進めたり、互いの教育の様子を参観したり、幼児や児童が行事などで交流したりするといったことを積極的に行うことが大切である。

幼稚園と小学校のそれぞれの教員が子どもに対する共通の認識をもち、互いの教育に対して理解を深めることが重要である。